

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における放射線測定設備の更新について

2. 日時：令和4年11月16日（水）15時30分～16時56分

3. 場所：原子力規制庁7階小会議室（Web開催）

4. 出席者：

原子力規制庁 監視情報課 細貝総括補佐、北澤専門官、竹田専門官、
長澤専門官、田村専門職、鎌田係員
宮下上席放射線防災専門官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 3名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、原子力災害対策特別措置法に基づく届出対象の放射線測定設備について、福島第一原子力発電所におけるモニタリングポストの指示計の修理についての説明を受けた。

原子力規制庁からは、これらは原子力災害対策特別措置法第11条第3項に基づく届出及び同条第5項に基づく検査が必要である旨を回答した。

設備更新に係る検査申請の日程は、別途調整する。

6. その他

資料：福島第一原子力発電所における高レンジモニタリングポスト8の指示計の修理について